

ご契約者各位

みつばち保険グループ株式会社

2019年4月の保険料のお払込みについてご留意いただきたい事項

口座振替にて保険料をお払込みのお客様

4月27日(土)が振替予定日となっている保険会社・ご契約につきましては、休業日のため、4月の保険料口座振替日は翌営業日の**5月7日(火)**となります。

個人・法人のお客様

4月27日(土)が振替予定日となっている保険会社・ご契約につきまして、口座振替扱にて保険料をお支払いいただいているお客様は、5月7日(火)に振替えができるよう振替口座に保険料をご準備ください。

連休明けの5月7日(火)は、当社だけでなく公共料金など月末・月初の口座振替が集中することが想定されますので、ご注意ください。

法人のお客様

4月27日(土)が振替予定日となっている保険会社・ご契約につきまして、5月7日(火)振替の保険料(年払・半年払)は、4月分の費用(損金)として計上できない場合がございます。

税務取扱については、税務署や顧問税理士等へご確認ください。

以上